

1 学ぶ喜びを思う存分味わえる学校 【対生徒目標】

【学習指導】

◎基礎基本の徹底

- *新学習指導要領全面実施を1年後に控えた今年度は、改訂の趣旨を踏まえ、各教科・領域等における「基礎・基本」を的確に押さえ、完全習得を可能にするよう、「指導内容の見直し、教材研究の充実」、「指導方法の工夫改善」を図る。
- *「生きる力」の育成をより一層推進するとともに、「道德教育との関連」についても全教職員で研究・研修し、各教科の年間指導計画等に位置付け、学習活動の充実を図る。
- *新学習指導要領の重点の1つである「言語活動の充実」についても全教職員で研究・研修し、各教科の年間指導計画等に居続け、学習活動の充実を図る。
- *今夏に予定されている、平成24年度使用教科用図書の選定に向け、新学習指導要領の内容を十分に理解し、新教科書の研究・評価を行うとともに、本校の生徒の学習に最も望ましい教科書について研究を深める。
 - ※なお、サービスの厳正を保つために、教科書会社等との接触については十分に留意する。
- *「学び」への関心・意欲を喚起する創意工夫した学習活動の充実を図る。
 - ※新宿区ICT活用研究推進校（仮称）。本校は新宿区におけるICT教育環境の最も整った学校であることを生かし、「ICT教育環境を活用した授業の工夫改善」について、理論研究も含め、実践的な研究を深め、来年度（平成24年度）中には研究の途中経過を広く公表し、指導助言を仰ぐ研究発表会を実施することを目標として全教職員で取り組む。研究推進は研究推進委員会及びICT活用委員会が担う。
- *放課後学習支援事業を活用し、学習の遅れのある生徒の学習を支援し、学ぶ意欲・態度の向上を図る。
 - ※本事業の推進組織は進路指導部内に置く。なお、本事業については、早稲田大学高橋あつ子准教授の全面的協力を得て、学生ボランティアの確保はもとより、学習プロセスのアセスメント等を実施し、生徒個々の学習のつまずきの原因を究明し、個に応じた指導方法の確立を模索する。また、その成果を通常の各教科等の授業にも反映させるように工夫する。
- *家庭における学習習慣の確立のための指導を、各学年・教科において、発達段階に応じて工夫充実を図る。

◎PISA型読解力の育成

＊全教科・領域等を通して、

①学習内容を正しく理解する

→②自分なりの考え・意見を持つ

→③表現・発表する（音声・文字・図表など、多様な表現・発表形態、コミュニケーションの場の保障）

この3つの学習過程を意図的・計画的に盛り込み、グローバル・スタンダードである、「数学的リテラシー」、「科学的リテラシー」、「問題解決能力」、「読解力」の向上を図る。

◎「国語力」の育成

＊全教科・領域等を通して、国語（言語）を使って、「考える力」、「感じる力」、「想像する力」、「表す力」を発揮させ、それらの能力を高める学習過程を工夫する。

※文化審議会「これからの時代に求められる国語力について（答申）」（平成16年2月3日）

◎区学力推進員等の活用

＊「確かな学力推進員」「連携推進員」等の人材を活用し、多様な学習形態、学習方法を提供することにより、生徒の学びへの関心・意欲を高める。

＊学生ボランティア（教育ボランティア、メンタルフレンド等）を活用し、個に応じた指導を改善工夫する。

【生活指導】

◎生徒一人一人の個性が共感・共鳴し合う学年・学級経営の充実

＊一人一人の生徒の教育的ニーズを的確に把握し、ニーズに応じた適切な指導を系統的・継続的に推進する。特別支援教育コーディネーターを中心に、全ての生徒の教育的ニーズに組織的に応えるよう努める。

＊学年・学級経営の内容を充実させ、集団活動のメリットを生かして、生徒の自主的・主体的な活動を促す。

◎心の教育の充実

＊多様な体験的活動を充実させ、心を耕す教育の充実を図る。そのため、スクール・カウンセラー、スクール・コーディネーター等との連携を一層深める。

＊食育をはじめ、心身の健康の維持・増進を主体的に図る生徒を育てる教育活動の充実を図る。

◎育てる生活指導の充実

- *「育てる生活指導」を強力に推進するために、リーダーシップ、メンバーシップの醸成を目指し、学校行事、学年・学級行事、生徒会・委員会活動、部活動等に生徒の積極的な参加・参画を促し、生徒が成就感・達成感を味わえる教育活動の充実を図る。
- *一人の生徒を全教職員が育てているとの認識に立ち、情報の共有化に努め、生徒理解を深めるとともに、教育相談的な生徒指導の充実を図る。
- *保護者の養育方針等を確認し、必要に応じて支援態勢を整えるとともに、生徒個々の発達課題を的確に把握し、その解決に向けて、全教職員で問題意識を共有し、共通実践を図る。また、関係諸機関（東京都教育相談所、新宿区子ども家庭支援センター等）との連携を強化する。

◎「気力・体力の伴わない知力は知力たり得ない」という認識の醸成

- *全ての教育活動を通して、「気力・体力の伴わない知力は知力たり得ない」ということを理解させ、何事にも真剣に取り組ませることにより、気力の充実、体力の向上を図る。
- ※学校が生徒たちに身に付けさせるべき「確かな学力」とは、「生きる力」です。
「生きる力」は知力だけで成り立つものではありません。豊かな心や健やかな体を支える気力・体力は、人間の生涯を左右する重要なファクターであると考えます。生徒一人一人の発達課題に応じて、適切な指導を積み上げていきたいと考えます。

◎部活動の充実

- *今回の学習指導要領改訂において、「総則」及び「特別活動」の中で、「部活動」が改めて位置付けられました。したがって、全教職員がその趣旨を十分理解し、部活動顧問を担当し、生徒達に充実した学校生活を保障する必要があると考えます。
- ※新校の部活動については、統合協議会において、「昨年度、両校に設置されていた部活動は継続を原則とすること」が確認されています。
- ※原則として、全教員がいずれかの部活動を顧問することとします。また、いずれの部活動も複数顧問制を原則とします。

【進路指導】

◎生徒一人一人の個性を伸長させ、可能性を開花させる進路指導の充実

- *第2学年での「職場体験」のより一層の充実を図る。第1・3学年においても体験的な進路指導の充実を図る。
- *志を高く持ち、社会の一員としての責任と自覚を高めるために、キャリア教育の一層の充実に努める。
- *生徒の進路意識を高めるための教育活動を工夫充実させる。
- *進路指導においては、次のようなキャリア教育における4領域8能力を獲得できるように指導の充実改善を図る。

○人間関係形成能力

- *自他の理解能力＝自分のよさや個性が分かり、他者のよさや感情を理解し尊重する。
- *コミュニケーション能力＝他者に配慮しながら、積極的に人間関係を形成しようとする。

○情報活用能力

- *情報収集・探索能力＝様々なメディアを通して産業・職業、進路等に関する情報を調査・収集、活用する。
- *職業理解能力＝体験等を通し、勤労の意義や働く人々の様々な思いが分かる。

○将来設計能力

- *役割把握・認識能力＝様々な職業の社会的役割や意義を理解し、自己の生き方を考える。
- *計画実行能力＝希望する進路に基づいて当面の目標を立て、その達成に向けて努力する。

○意思決定能力

- *選択能力＝自己の個性や興味・関心等に基づいて、よりよい選択をしようとする。
- *課題解決能力＝自ら課題を見出すことの大切さを理解し、主体的にその課題に取り組もうとする。